

特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン

2022年度 事業計画

1. 概要

海外・災害支援事業は、2015年に国連が制定した『持続可能な開発目標（SDGs）』に基づき活動を継続します。PHJがこのような事業を継続するためには①資金、②人財、③事業の3要素が不可欠ですので、収益の安定化、人財の補充と育成、従来事業の着実な遂行と新規事業の立案を柱とする中期計画（2020年～2023年）を実行していきます。

カンボジア支援事業はコンポンチャム州ストゥントレン保健行政区においてN連事業（日本NGO連携無償資金協力事業）「子どものケア支援ネットワーク強化事業（2018年10月～2023年1月）」の2年次事業を完了し、3年次事業を開始します。これと並行して、2023年以降に活動する新たな事業の候補地を調査し、現地ニーズに即した事業を設計して、N連とは異なる公的資金であるJICA草の根技術協力事業に、PHJとして初めて応募する予定です。

ミャンマー支援事業は、ネピドー特別行政区内のレウエイ郡において、「妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業（2020年12月～2024年3月）」の1年次を開始したところです。しかしながら、2021年2月1日に生じたミャンマー政変の影響で国内情勢が不安定化しており、まだ本格的な支援活動に入ることができていません。現地の状況をよく確認し、現地スタッフの安全を最優先としながら、可能な活動を模索していく予定です。また、N連の支援活動に当たっては、現地の事業関係者と連携しつつ、現地事務所と東京本部との意思疎通をはかりながら、外務省国際協力局民間援助連携室、現地日本大使館への報告と相談を欠かさずに実施していきます。

南相馬市における災害支援事業は2019年から開始した「心療カウンセリング支援事業（2019年1月～2021年12月）」を、2020年7月に再締結した合意書に基づき継続しており、12月を以て事業が完了する予定です。

新しい2022年度予算は、経常収益5,913万円、経常支出9,395万円、年度収支は▲3,482万円を計画しています。2022年度、年度収支が赤字となる主な理由は、ミャンマー事業に関する公的補助金受取のタイミングが、2023年度にずれ込むことが挙げられます。ただしこの場合でも、次年度繰越正味財産は、7,195万円であり、団体の存続に影響はありません。

2. 支援活動計画（事業計画）

2.1 カンボジア支援

2.1.1 コンポンチャム州子どものケア支援ネットワーク強化事業（補助金事業・自主事業）

本事業は2022年1月にN連の第2年次が終了し、同月から第3年次を開始する計画です。前年度に引き続き、5つのアプローチ：1) 保健センター設備支援、2) 保健センタースタッフスキル向上、3) 子どものケア支援ネットワーク構築、4) 家庭での子どものケア知識普及、5) 保健行政区との協働促進、に沿って活動を実施します。

- (1) 保健センター設備支援では、引き続き、事業対象となる4つの保健センター（クポッタゴン、ピアマゴッスナー、アレアッタノー、オームルー保健センター）にて、小児用医療器機の管理目録（インベントリ）の使用状況を確認します。また、保健センターの衛生状態と医療器具もチェックリストを用いて確認します。
- (2) 保健センタースタッフスキル向上では、第1年次に事業対象の4つの保健センターの産後ケア室の環境整備支援が整ったため、産後ケア室の使用状況のモニタリングを開始します。また、保健ボ

ランティアと母子保健ボランティアの活動を通して、出産後 48 時間産後ケア室に滞在し、適切なケアを受けることの大切さも啓発していきます。加えて、保健センタースタッフに対する小児疾病統合管理 (IMCI)、子どもの成長促進 (GMP)、産後検診 (PNC) に関する技術向上支援を継続すると共に、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の市中感染拡大により、前年度に実施を見合わせた、ストゥントロン保健行政区医療者を対象とした GMP、IMCI、栄養再研修を実施します。

- (3) 子どものケア支援ネットワーク構築においては、引き続き、情報共有や問題解決の話し合いの場である、保健ボランティアと母子保健ボランティア会議のサポート及びモニタリングを行います。また、情報共有の仕組作りをサポートするため、保健ボランティア・母子保健ボランティアの共同会議を開催する予定です。PHJ が保健行政区と協力して作成した子どもの搬送マニュアルの活用の確認なども行います。
- (4) 家庭での子どものケア知識普及では、村での保健教育活動を中心的に行います。村での保健教育活動を行うために、保健ボランティアには「子どものケアと衛生」、母子保健ボランティアには「子どもの栄養」の知識強化を目的とした知識強化トレーニングをそれぞれ実施します。トレーニング実施後、地域の住民を対象とした COVID-19 感染予防対策も含んだ衛生に関する保健教育や、現地の食材を使った栄養のある離乳食の調理実習を実施します。また、COVID-19 感染予防対策を目的とした衛生キャンペーンも実施します。
- (5) 保健行政区との協働促進においては、年に 2 回、保健行政区スタッフとのモニタリング評価ワークショップを行います。モニタリング評価ワークショップでは、事業の成果を発表すると共に、活動を実施するうえでの問題点の共有を行い、解決案を話し合います。より効果的に、地域住民の健康向上を実現できるよう、地域の保健行政を統括する保健行政区との連携を強化し、活動を実施していきます。

上記 5 つのアプローチを通して、保健行政区、保健センター、保健ボランティア・母子保健ボランティアと協力・連携しながら、村での保健教育活動を効果的に実施し、地域住民の保健知識向上に貢献します。活動を実施することで、現地の人の自尊心や独立心の向上にも働きかけ、現地の自立を目指します。

2.2 ミャンマー支援

2.2.1 ネピドー特別行政区レウエイ郡における妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業 (補助金事業・自主事業)

本事業はネピドー特別行政区レウエイ郡での 3 年事業の 1 年目です。レウエイ郡全域を対象として、特に保健サービスへのアクセスがより困難な農村地を重点的に支援します。地域の保健システムの強化を通して、保健サービスの質の向上と利用を促進することによって、母と子の健康が改善されることを目指します。また、レウエイ郡保健当局と連携しながら、レウエイ郡での活動の成果が、ネピドー特別行政区内の他の郡に波及されるよう取り組みます。

事業活動は、(1) ネピドー特別行政区内の他の郡への本事業成果の波及を目指した活動、(2) 郡保健局－医療者－コミュニティの連携を促進させる活動、そして (3) 妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセスの向上を目指した活動の 3 つのアプローチから構成されています。活動はこの 3 つのアプローチを画一的に実施するのではなく、それぞれの地域の課題に即した活動を選定して支援活動を実施します。

- (1) ネピドー特別行政区内の他の郡への本事業成果の波及を目指した活動では、保健スポーツ省との年次調整会議、ネピドー公衆衛生局及びネピドー管轄郡との事業評価会議、ネピドー特別行政区の他の郡による活動現場の視察を実施します。

- (2) 郡保健局－医療者－コミュニティの連携を促進させる活動では、地域医療関係者定期会議、レウエイ郡スタッフとの事業ワークショップ、IT インフラの整備のための資機材供与、保健情報システム（HMIS）の再研修などを行います。
- (3) 妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセス向上を達成するための活動では、地域住民を対象としたマスマーケティング、医療施設のプロモーション活動、村での保健教育、施設整備モニタリング、助産師と補助助産師に対する研修などを実施します。

2021年2月1日以降の国内情勢変化の影響を受け、計画された活動の実施を見合わせていますが、状況が整い次第、活動を再開する予定です。しかしながら、現地事務所と事業関係者との意思の疎通、また、外務省民間援助連携室及び在ミャンマー日本大使館との連絡・報告・相談を続けながら、現地の状況に応じて、計画された活動の延期もしくは中止、あるいは新たなニーズに対応するための計画の変更等の可能性も踏まえつつ、事業管理を進めていきます。

2.3 災害支援（自主事業）

東日本大震災支援として南相馬心療カウンセリング支援事業（2019年1月～2021年12月の3年事業）を継続します。2021年12月までにドナーの皆様からいただいた寄付金等はすべて使い切り、事業に対する一定の区切りをつけます。

しかし、本事業は長引くコロナ禍で患者や医療従事者の人流制限がかかり目標であったほりメンタルクリニックに自立可能な心療カウンセリング施設の設立は残念ですが難しくなりました。一方3年間で積み上げた実績（医学的エビデンス）は大変貴重なもので堀先生は既に次へのステップを計画されており、PHJに引続き2年間の支援要請がきております。2022年以降この事業にPHJは関わるか、関わった場合はドナー発掘（資金獲得）が大きな課題となります。

2022 年度予算(2021 年 7 月 1 日～2022 年 6 月 30 日)

(単位 円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度
	決算	決算	予算
I. 経常収益			
1. 受取会費	30,305,500	28,919,877	27,200,000
団体賛助会費	25,510,000	24,230,000	23,000,000
個人賛助会費	4,795,500	4,689,877	4,200,000
2. 受取寄付金	18,724,920	20,222,036	11,500,000
法人寄付金	6,077,500	6,700,000	3,500,000
一般寄付金	8,140,054	10,573,663	6,500,000
東日本大震災支援寄付	4,507,366	2,948,373	1,500,000
3. 受取助成金等	49,999,272	56,443,697	20,430,500
助成金	0	1,000,000	0
補助金	49,999,272	55,443,697	20,430,500
4. 雑収益(利子等)	57,323	618,037	0
5. 商品寄付	4,332,520	44,783,736	0
経常収益合計	103,419,535	150,987,383	59,130,500
現金	99,087,015	106,203,647	59,130,500
商品	4,332,520	44,783,736	0
II. 経常費用			
1. 事業費	80,637,565	60,375,860	85,550,000
カンボジア支援費	25,216,328	24,126,599	29,400,000
ミャンマー支援費	37,420,107	20,123,831	39,600,000
東日本大震災支援費	6,128,084	4,930,000	3,050,000
広報・募金活動費	11,754,551	11,195,430	13,500,000
2. 管理費	8,954,674	7,354,181	8,400,000
3. 商品寄付	4,332,520	44,783,736	0
経常費用合計	93,924,759	112,513,777	93,950,000
現金	89,592,239	67,730,041	93,950,000
商品	4,332,520	44,783,736	0
III. 当期正味財産増減額	9,494,776	38,473,606	-34,819,500
現金	9,494,776	38,473,606	-34,819,500
商品(在庫)	0	0	0
IV. 前期繰越正味財産	58,797,772	68,292,548	106,766,154
現金	58,797,772	68,292,548	106,766,154
商品(在庫)	0	0	0
V. 次期繰越正味財産	68,292,548	106,766,154	71,946,654
現金	68,292,548	106,766,154	71,946,654
商品(在庫)	0	0	0